

第10号様式(第7項関係)

政務活動出張報告書

令和 5年5月29日

会派名 公明党会派
代表者 中川 幸次 様

出張者 中川幸次、白水敬一、宮本悦子

次のとおり、政務活動（ 調査研究研修 ）のため出張したので、その概要を報告します。

- 1 出張先 東京都（文部科学省・経済産業省・資源エネルギー庁）
長野県上田市、長野県
- 2 出張日時 5年 5月 17日～ 5年 5月 19日
- 3 政務活動事項 ①奨学金事業について
GX 実現に向けた基本方針について
②上田市学生等地域就職促進奨学金返還事業補助金について
③奨学金返還支援制度導入企業サポート事業について
- 4 政務活動結果 復命書を添付
- 5 費用 376,350円

復 命 書

令和 5 年 5 月 29 日

報告者 中川幸次

- 1 視察年月日：令和 5 年 5 月 17 日～5 月 19 日
- 2 視 察 先：文部科学省、経済産業省、長野県上田市、長野県庁
- 3 視 察 内 容：「奨学金事業について」、「GX 実現に向けた基本方針について」、「上田市学生等地域就職促進奨学金返還支援事業補助金について」、「長野県奨学金返還支援制度導入企業サポート事業について」

4 視察概要及び所感

(1) 奨学金事業について

日本学生支援機構の奨学金制度は、給付型、無利子・有利子の貸与型があり、世帯収入が 1,200 万円以内であれば、奨学金を受けて学業に励むことができるようになっている。しかし、2020 年 4 月からスタートした給付型は、2/3、1/3 の支援を含めても世帯年収 500 万円以内であり、奨学金利用者の 1/3 程度である。依然と卒業後に奨学金返還が大きな負担となっている。国の奨学金制度の現状と方向性を学びたいと思った。

貸与型の返還支援としては、無利子奨学金は、返す月額を毎年見直す所得連動返還方式か定額返還方式かを選択できる。有利子奨学金は利率固定方式か利率見直し方式かを選択できる。年収 325 万円以下（給与所得者）などの場合、一定期間、当初割賦金額を 1/2 あるいは 1/3 に減額できる。

また、2024 年 4 月からは、給付型の対象を世帯年収 600 万円程度で、3 人以上の多子世帯や理工農系について拡大するとのことであった。大学院の授業料も卒業後の所得に応じた「後払い」とする。減額制度も年収 325 万円以下を 400 万円以下に、返還割合の選択肢を増加する。(1/2 又は 1/3→2/3, 1/2, 1/3, 1/4 の 4 種類) 更なる拡充を求めたい。

自治体による地方の企業に就職する場合の返還支援制度、企業が本人に代わって返還を行う支援（代理返還制度）について説明を受けた。

(2) GX 実現に向けた基本方針について

GX（グリーントランスフォーメーション）は、2050 年までに温室効果ガスの排出をゼロにする取り組みであり、国も、そして唐津市も宣言し取り組んでおり、今年の 2 月に閣議決定された基本方針の内容を学びたいと思いレクチャーをお願いした。

まずは、「エネルギー安定供給の確保を大前提とした GX の取り組み

について」は、日本のエネルギー自給率等の現状を踏まえたうえで、省エネの推進、再エネの主力電源化、安全性の確保を大前提に原子力の活用、水素・アンモニア・カーボンリサイクル燃料・蓄電池等の利活用を推進するとされていた。

「成長志向型カーボンプライシング構想」等の実現・実行においては「カーボンプライシング」とは、企業などの排出するCO₂（カーボン炭素）に価格をつけ、それによって排出者の行動を変化させるため導入する政策方法のこと。「炭素税」や「排出量取引」等の制度がある。

「成長志向型」とある通り、規制と今後10年間で20兆円規模の先行投資支援を組み合わせることで、企業などがGXに積極的に取り組む土壌をつくり、排出削減と産業競争力強化・経済成長を実現していくための仕組みが示されていた。唐津市でも洋上風力発電や地場産業等での推進をしなければならない。

(3) 上田市学生等地域就職促進奨学金返還支援事業補助金について

国の特別交付税を活用できる事業で、地域の企業等の人材確保、若い世代の定住促進を目的として、市が規定する「働き方改革に取り組む」中小企業等で就業している者が、奨学金等を返還するためにかかる費用について、1/2、上限10万円/年補助金を交付していた。商工関係からの働きかけ、要望があったとのこと。市や企業が生き残りをかけて必死に知恵とお金を出してPRしなければ唐津市は沈んでしまうと思った。

(4) 長野県奨学金返還支援制度導入企業サポート事業について

長野県では、働きやすい職場環境を有し、若者の定着が見込まれる県内優良企業の増加と県内優良企業の担い手となる若年人材不足の解消を目的として、従業員への奨学金返還支援制度を設ける県内企業に対し、負担額の一部（1/2、上限10万円/年）を助成していた。また、本制度を活用して奨学金返還支援制度を実施している企業を学生に周知していた。長野県の77市町村の内39市町村で奨学金返還支援事業を実施しており、未実施の市町村をカバーする意味でも意義があると思った。

令和3年に企業アンケート（7割検討したい）、学生60名ウェブ参加説明会、ニーズありと判断。令和4年2月条例・予算（委託費）提案、令和5年度補助金等事業実施。新聞1面2枚広告年4回、1,500社にメール、メルマガ等で広報し、現在13社が検討中とのことであった。

令和3年からは国の制度で、企業が社員に代わり、直接日本学支援機構に返還すれば、損金扱いができる。いずれにしても企業と地域の魅力アップに繋がる取り組みで、佐賀県にも導入と推進をお願いしたい。

以上

令和5年度公明党会派視察復命書

唐津市議 白水敬一

- ・期日 令和5年5月17～19日 2泊3日
- ・視察地 国会 参議院会館、長野県上田市、長野県庁
- ・視察項目 1, 参議院会館
 - ・奨学金返還支援事業
 - ・エネルギー安定供給の確保とGXの取り組み2, 上田市
 - ・上田市学生等地域就職促進奨学金返還支援事業3, 長野県庁
 - ・奨学金返還支援制度導入企業サポート事業

今回の視察は、担当の中川議員がこれまで取り組んできた「奨学金の返還支援」の取り組み（自治体と企業）を中心に視察した。

1, 5月17日 参議院会館 14時～16時

*奨学金返還支援の取り組みについて

まず、奨学金制度の概要を説明してもらい学習した。

- ・高等教育の就学支援 事業費5311億円 対象 57, 5万人
- ・無利子奨学金 2508億円 45万人
- ・有利子奨学金 5889億円 69万人

*貸与型奨学金の返還支給

- ・無利子に利率なし
- ・所得連動型変換精度（所得の9%）平成29年度～
- ・減額変換精度 年収325万円以下対象
（2分の1あるいは3分の1）
- ・返還期間猶予制度
経済困難（年収300万円以下）等の理由により通算10年の猶予が可能。
- ・返還免除制度
死亡または精神・身体の障害 業務優秀者免除制度
- ・自治体による地方の企業に就職する場合の返還支援制度
（令和4年度 36都府県 615市町村で実施 多くは3～5年間
当該自治体域内に就職・居住することで、自治体により返還を支援。
半額・50%が主）
- ・企業が本人に代わって変換を行う支援（代理変換精度）
一部企業にて実施。企業は返還額を損金算入可。企業から機構に

直接返還する。(令和3年より実施)ことで、本人の所得とせず、課税の対象としない。

その他導入・実施している先進自治体を紹介。

内閣官房からも「奨学金返還支払いによる若者の地方定着の推進」についても説明があった。

*エネルギー安定供給の確保を前提としたGXの取り組みについて

- ・G7各国の一次エネルギー自給率とロシアへの依存度
- ・ウクライナ侵攻後の欧米各国の対応
- ・エネルギー需給の実績と目標
- ・GX 実行会議の内容
- ・GX 実現に向けた基本方針の概要
- ・省エネルギーの進捗状況
- ・令和4年度の2次補正の省エネ支援パッケージの内容
- ・省エネ政策の今後の進め方

その他、洋上風力発電の導入促進に向けて。今後10年間に150兆円超の官民GX投資の実現について詳細に説明していただいた。

やはり公明党の河野参議院議員を通して、河野氏の部屋応接室でのレクチャーは成功であった。

*5月18日 13時30分～ 長野県上田市

・上田市 上田市学生等地域就職促進奨学金返還支援事業補助金

地域の中小企業の人材確保及び新規学卒者。定住を促進するため、商工団体からの要望で、令和2年度から事業開始。産官の連携事業で5年間で、年間返還額の2分の1を補助(上限10万円)

令和4年度25社の登録。

今後このような事業が人材確保のため、定着のためには不可欠になると思った。

*5月19日 10時～ 長野県庁

・長野県奨学金支援制度導入企業サポート事業

長野県の産業労働部労働雇用課から嫌悪事業について説明を受ける。

・補助対象事業

・補助の内容 企業が機構に直接返還か奨学金返還費用を給付した額

・補助率 2分の1 上限10万円 1社当たり3名まで

・広島県を参考に導入した。 77市町のうち 37市町が実施。

予算 13385千円 登録は現在13社

やはり移住希望全国ナンバー1の長野県は、労働力確保、県内就業のため様々な事業を導入していると感じた。

唐津市においても、全国の先進地の取り組みをアンテナ高く、情報収集して、市の活性化、市民の豊かさを目指し、新しい事業を積極的に取り入れ事業の導入を図っていただきたいと提案したい。

公明党会派視察復命書

報告者 宮本 悦子

◎ 視察日 令和5年5月17日（水）～5月19日（金）

◎ 視察地及び視察項目

①参議院会館

- ・文部科学省 奨学金事業について
- ・経済産業省、資源エネルギー庁 GX 実現に向けた基本方針について

②長野県 上田市

- ・上田市学生等地域就職促進奨学金返還事業補助金について

③長野県

- ・奨学金返還支援制度導入企業サポート事業について

① 参議院会館

- ・文部科学省 奨学金事業について

奨学金事業は、憲法および教育基本法に基づき、経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対し、教育の機会均等及び人材育成の観点から経済的支援を行う、重要な教育政策である。

現在は無利子と有利子を合わせて、全学生の約3割が奨学金制度を利用している。

平成29年度からは、給付型奨学金事業を導入。また、無利子奨学金について、貸与基準を満たす希望者全員が貸与受けられるように拡充し、所得連動返還方式を導入するなど、返還負担の軽減に努めている。

安心して子どもを産み育てられるための奨学金制度へと令和4年度の骨太方針を受け、令和6年度より3点の制度改正を行う。

- 1) 授業料減免等の中間層への拡大として、新規支援区分の対象は、世帯年収600万円程度までに拡大し、多子世帯支援としては、扶養する子の数が3人以上である世帯を対象理工農系の学部等も対象とするなど拡大する。
- 2) 大学院の授業料後払い制度を創設し、授業料について、卒業後の所得に応じた「後払い」とする仕組みを創設。卒業後の納付においては、特に、子育て期の納付が過大とならないように配慮する。
- 3) 貸与型奨学金における減額返還制度の見直しとして、定額返還における月々の返還額を減らす制度について、要件等を柔軟化。また、子育て時期の経済負担に配慮した更なる対応については引き続き検討。

若者の地方定着の推進として、「奨学金返還支援」が各地で始まっている。実施している自治体数は、36都府県（76%）・615市区町村（35.3%）にまで広がっている。県内では、伊万里市、武雄市、みやき町の3自治体となっている。

日本学生支援機構や地方公共団体から借り入れた奨学金返還支援に地方公共団体が要し

た経費については、措置率 0.5、上限 1 億円等、特別交付税措置の対象となる。

② 長野県 上田市

・上田市学生等地域就職促進奨学金返還事業補助金について

地域の中小企業等の人材確保及び、新規学生者その他の若者の定住を促進するため、関係商工団体からの要望を受け、令和 2 年度から事業を開始し、その後事業内容を変更している。

令和 2 年度は「事業所」に対する補助として事業開始（就業規則に 1/2 を補助・1/2 は企業負担）、令和 3 年度は、就業規則変更のための費用の補助を開始、令和 4 年度からは、奨学金を返還する「本人」に対する補助として事業変更し開始している。

変更するに至った経緯としては、企業が負担分を給料に上乗せすると先輩後輩の給料の逆転化などの問題等も出てきた。

補助対象者としては、市が規定する「働き方改革に取り組む」中小企業等で就業している方など、7 つの項目にすべて該当する方が対象となる。

市は登録企業を募集し、働き方改革に取り組む企業としての PR、若手人材の確保・定着に繋がるよう、市のホームページで登録企業を掲載している。

登録の要件としては、「健康経営優良法人認定制度」の認定や県の「職場いきいきアドバンスカンパニー」の認定や「人事・組織」に関する研修に参加しているなどいずれかに該当し、登録同意書を市に提出することとなっている。

③ 長野県

・奨学金返還支援制度導入企業サポート事業について

働きやすい職場環境を有し、若者の定着が見込まれる県内優良企業を増加し企業の担い手となる若年人材不足の解消を目的として、平成 31 年頃から検討し、令和 5 年 4 月から事業実施するようになった。

従業員への奨学金返還支援制度を設ける県内企業に対し、負担額の一部を助成する。本制度を活用して奨学金返還制度を実施している企業を学生に周知する（委託事業）

企業は就業規則又は社内規定で奨学金返還制度を設けていることを明記し、県の「職場いきいきアドバンスカンパニー」、国の「くるみん」「ユースエール」「えるぼし」の各種認定制度を 1 つ以上取得していることとしている。

補助は 1/2、上限額 10 万円（1 人当たりの年額）、上限人数は 3 人（1 社あたり・各年度）、補助期間は 1 人当たり 5 年間としている。また各市の制度とは重複しないこととしている。

小学人返還制度の導入のメリットとして、企業に人材確保、社員が働き続ける会社になる、企業のブランドカアップに繋がるとして、企業に募集することで若い人が働きやすい職場を増やし、若者の移住定住が図られるなどの期待があるように感じた。

今回は、奨学金制度に関して、国・県・市の取組みについて学ばせて頂いた。時代の変化から国の制度も変わりつつあり、奨学金が受けやすくなるとともに、若者の返済の状況の変

化も課題となっている。その中で、各自治体と企業が若者の選ばれる企業、そして地域を目指し、奨学金返還制度を活用している。

本市でも若者の流出が問題であり、UIJターンの決め手となる1つの要素になるならば、本市での実施も検討したいと思った。



参議院会館にて

長野県 上田市役所にて



長野県庁にて



第 10 号様式(第 7 項関係)

政 務 活 動 出 張 報 告 書

令和 5 年 7 月 12 日

会派名 公明党会派

代表者 中川 幸次 様

出張者 宮本悦子

次のとおり、政務活動（ 調査研究研修 ）のため出張したので、その概要を報告します。

1 出張先 滋賀県大津市（全国市町村国際文化研修所）

2 出張日時 5 年 7 月 3 日～ 5 年 7 月 5 日

3 政務活動事項 令和 5 年度市町村議会議員研修 3 日間コース
「社会保障・社会福祉」

4 政務活動結果 復命書を添付

5 費用 49,865 円

復 命 書

令和 5 年 7 月 12 日
報告者 宮本 悦子

- ◎ 研修日 令和 5 年 7 月 3 日～5 日（2 泊 3 日）
- ◎ 市町村議会議員研修「3 日間コース」社会保障・社会福祉

①将来の社会保障の姿を考える

兵庫県立大学特任教授 香取照幸氏

②コロナ禍で顕在化した若者の孤独・孤立

NPO 法人あなたのいばしょ理事長 大空幸星氏

③介護保険と地域包括ケアにおける市町村の役割

ニッセイ基礎研究所 三原岳氏

④子供虐待への対応

山梨県立大学 西澤哲氏

⑤生活困窮者の実態と支援策

大阪公立大学教授 垣田祐介氏

⑥地域共生社会の実現に向けて

日本福祉大学特任教授 平野隆之氏

⑦「社会保障・社会福祉」演習・意見交換会及び発表・まとめ

◎ 講座概要と所感

少子高齢化の延長線上に 2040 年は 65 歳以上がピークになり、2060 年には 75 歳以上がピークになるそうだ。85 歳を超えると 5 割が要介護、4 割は認知症と言われるなか介護に限らず医療も外来から訪問型のアウトリーチへの移行が必要になるのではないだろうか。

もちろんいつまでも元気に暮らすために健康寿命の延伸を如何にしていくのか、また医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように関係機関が連携していくことが重要になると思う。本市では、さらに公共交通機関の問題も大きく、対策が必要だ。

近年若者の自殺リスクが高まっているなかで、コロナ禍というステイホーム環境が家庭内でのDVや虐待などの危険性が増し、子どものSOSをどうキャッチし、守っていくのか。子どもの安全安心な場所は、どこにあるのか。どのように作っていくのか。課題は大きいと感じた。以前から議会において一般質問でも提案してきたが、子どものSOS、今はチャッ

トが最善だという。電話はハードルも高い、チャットでは、例えば親の目を盗んでトイレからでも相談が出来る。今一人1台のタブレットが配備されている状態で、それを活用しない手があるだろうか。すぐに他の機能は入れさせないなど、安全性という理由でガードさせるが、本当にそれでいいのか。もっと利活用すべきだと思った。また、相談員も誰でもいいわけではなく、既にされている専門家に任せていい。今回の講師をされたNPO法人あなたのいばしょでは、資格を持った専門の相談員とアドバイザーやボランティア相談員（24時間海外にいる日本人が約700名働く体制）がチャットにて相談を受け、いつでもどこでもスピーディーに対応されているときいた。相談の内容は急を要するものもありトリアージされている。相談を受けた内容を一日100万文字が打ち込まれ、データー分析をし、課題はどこにあるのかなど可視化出来るようにし、予防に使われている。

地域の実情を踏まえて、高齢者の暮らしから施策を発想することが必要で、他の事例や国の施策に合わせる形では不十分とのこと。

「地域包括ケア」という言葉に何となく纏められて、何を意味しているのか具体的に考える必要があると言われた。地域包括ケアが使われる背景には、厳しい介護保険の現状があり、具体的は「財源・人材」が不足している。そのような中で、本当に住み慣れた地域で住み続けていけるような地域づくりが出来るのだろうか。地域の現状を分析したうえで、多職種の関係者の方々と共に必要な施策を検討する必要があると感じた。

子どもの虐待には、身体的虐待、ネグレクト、性的虐待、心理的虐待がある。テレビ等での報道を見るたびに何とも言えない気持ちになる。子どもの命の尊さ、守れなかったのだろうか。また、虐待をする親には、何が起きているのだろうか。

虐待を受けた影響は、トラウマとなって精神障害となる場合や脳障害、死亡に至ることも少なくない。大人になっても、ずっと心の病と向き合いながら悩み続けている人もいる。

虐待の通告件数は約29万件。人口千人当たりの発生件数は米国2.1人、日本2.4人で減少傾向の米国に対して日本は増加し続けているとのこと。虐待問題を解決するための異次元的な対策が急務と思う。虐待を減らす施策と共に、現実の虐待から子どもを守るために、親から切り離して、養護を必要とする子どもの受け入れを特別養護施設だけではなく、里親や特別養子縁組など家庭で育てることも増やしていく必要があるそうだ。日本は施設受け入れが80%と施設中心となっている。一時保護についても、それぞれの事案で難しい現状も聞くが要支援家庭の掌握とその支援を市でどの様に行なっていくのが重要だ。

生活困窮者の支援についての講座を聴きながら、これまで市民相談等で対応してきた方々の顔が浮かび納得できた。生活困窮は多様な側面と絡み合っており、お金が足りないという事だけではない。よってお金を給付するだけでは解決しない。何が原因でお金が足りないのか。働けないのか、仕事を見つけられないのか、お金の使い方が分からないのかなど、何が

必要なのかは、その人に寄り添わないと分からない事が多いのではないかと思います。当事者が気づいていないこともあると思うので、伴走型支援が必要な人もいると考える。

重層的支援体制整備事業の話を初めて聞いたが、研修会参加者の自治体では、取り入れているところも多かった。

重層的支援体制整備事業は、社会福祉法に基づき、市町村において、①対象者の属性を問わない相談支援、②多様な参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備することを目的としている。

これを実現するには、個々の支援事業を包括して横断的に活動できる推進員がキーパーソンになるようだ。重層的支援体制整備は、包括的ケアの流れというよりは、地域福祉の強化の流れということだ。重層的支援体制整備事業が求める「相談支援、地域づくり支援の一体的な実施」を体現する実践と見なすことで、同事業の運用のなかで、人材育成を強調し、重層的支援整備事業に係わる人材の思考方法が変化する必要があるとのこと。

地域の企業や団体との結びつきや協力（協働）が重要になるようだ。素晴らしい内容であり、今後必要な課題が含まれていると思った。今後は実際に取り組まれている自治体の状況等も見ながら勉強し、本市に必要なものなのか、本市でも実施対応できるのかも含めて考えていきたいと思いました。

今回様々な講座を聞かせて頂き、また全国の議員の皆さまと意見交換をしたりと、大変勉強になりました。困りごとを抱えている当事者や環境など様々な要件が困難を生んでいるなかで、何が支援になるのか、考えながら様々な施策の内容も見ていきたい、また提案もしていきたいと思います。

令和5年度市町村議会議員研修[3日間コース]社会保障・社会福祉

配付資料一覧

◎開講オリエンテーション資料

◎レジュメ

(敬称略)

日付	時間	科目名	講師名	レジュメ等タイトル
7/3	13:00 ～ 15:00	【講義】 将来の社会保障の姿を考える	香取 照幸	「将来の社会保障の姿を考える」
	15:20 ～ 17:00	【講義】 コロナ禍で顕在化した若者の 孤独・孤立	大空 幸星	
7/4	9:00 ～ 10:40	【講義】 介護保険と地域包括ケアにお ける市町村の役割	三原 岳	①「介護保険と地域包括ケアにおける市町村と議会の役割」 ②「アジャイル型地域包括ケア政策共創プログラム 2023参加市町村募集のお知らせ」 ③「政策提言「これからの認知書条例の方向性」」
	11:00 ～ 12:40	【講義】 子ども虐待への対応	西澤 哲	「子ども虐待への対応」
	13:40 ～ 15:20	【講義】 生活困窮者の実態と支援策	垣田 裕介	「生活困窮者の実態と支援策 ー社会保障・社会福祉のあり方考えるー」
	15:40 ～ 17:20	【講義】 地域共生社会の実現に向けて	平野 隆之	「地域共生社会の実現に向けて： 重層的支援体制整備事業の理解を踏まえて」
	9:00 ～ 14:10	【演習】 意見交換 【演習】 発表・まとめ	平野 隆之	演習（意見交換）資料
7/5				

◎演習(意見交換)資料

◎事前アンケート集

○自己紹介シート （ 休憩時間にご記入ください。1日目の意見交換で使用します。）

○研修アンケート （ ご記入のうえ、お帰りの際ご提出ください ）

○施設アンケート （ ご記入のうえ、お帰りの際ご提出ください ）

○「JIAMメールマガジン」読者登録のご案内

（ 登録希望者のみ、お帰りの際アンケートと一緒にご提出ください ）

第10号様式(第7項関係)

政 務 活 動 出 張 報 告 書

令和 5年7月20日

会派名 公明党会派

代表者 中川 幸次 様

出張者 白水敬一

次のとおり、政務活動（ 調査研究研修 ）のため出張したので、その概要を報告します。

1 出張先 福岡市博多区

2 出張日時 5年 7月 14日

3 政務活動事項 「地方に人を呼び込め」驚きの人口増加策

4 政務活動結果 復命書を添付

5 費用 17,485円

令和5年度地方議員セミナー視察復命書

唐津市議 白水敬一

- ・期日 令和5年7月14日 14時～16時30分
- ・視察地 福岡市 リファレンス駅前ビル
- ・題名 「地方に人を呼び込め」驚きの人口増加策
- ・講師 村山 祥栄 大正大学客員教授 前京都市議会議員

この題名に誘われて、会派の了解を得て一人で申し込んだ。

・アフターコロナのポイント

スピード感（大阪 吉村知事の決断）

政治に求められる形が変化している。

（SNSの普及で大衆の政治参加、リーダーの質が問われる時代に）

公共サービスを「早く」「安く」「安定的に」提供する。

*定住人口増加戦略

東京一極集中は加速 都市部の攻撃は激化強化（東京都中央区で
マンションの集中）

東京の現実 人口 1379万人（マイナス0, 35%）

3人に1人が地方移住への関心が高まった。

企業の地方移転の機運高まる。

（首都圏企業2年連続「転出超過」「実際は埼玉と神奈川」

政令都市でも人口流失

2020年	1位	京都市
	2位	神戸市
	3位	北九州市

人口増加都市	1位	さいたま市
	2位	福岡市
	3位	つくば市
	4位	流山市

「リブランド」「子育て支援」「地理的優位性」

移動するのは若者で、理由は「仕事」と「住まい」
働く場所がないと人は出ていく。

- 1、企業誘致 大学を基軸にした企業集積
- 2、奨学金支援による地方定着戦略

* デジタル時代の成長に根差した企業誘致

もう一つのキーファクター

- ・「物流拠点の誘致」
- ・データセンター（DC）の誘致
- ・子育て支援
- ・教育
- ・開発

講師の話は刺激的だった。視点を変えての人口増加策、企業誘致策が必要を感じた。

第10号様式(第7項関係)

政務活動出張報告書

令和5年 11月 6 日

会派名 公明党

代表者 中川 幸次 様

出張者 中川 幸次

次のとおり、政務活動（調査研究）のため出張したので、その概要を報告します。

1 出張先

10月31日 熊本県熊本市

11月 1日 大分県九重町

11月 2日 福岡県筑前町

2 出張日時 令和5年10月31日～令和5年11月2日

3 政務活動事項

10月31日 熊本県 森林・林業・林産業活性化九州大会

11月 1日 九重町 八丁原地熱発電所について

11月 2日 筑前町 ふくおか木質バイオマス発電所について

4 政務活動結果

別紙のとおり

5 費用

¥ 52,560 円

復 命 書

令和5年11月6日

報告者 中川幸次

- 1 視察年月日：令和5年10月31日（火）～11月2日（木）
- 2 視察先及び視察項目：① 熊本県熊本市熊本城ホール『森林・林業・林産業活性化九州大会』
② 大分県九重町『八丁原（地熱）発電所』
③ 福岡県筑前町『ふくおか木質バイオマス発電所』

3 視察項目及び所感

① 熊本県熊本市熊本城ホール『森林・林業・林産業活性化九州』

○基調講演の武蔵野美術大学若杉浩一教授の話は、デザインの社会的な意義を求め、2002年から私的活動で地域や社会のデザインを実践し、「日本全国スギドラケ倶楽部」を設立。会員数は2400名に達し、会員が全国で様々な活動をしているとのこと。

地域や社会にもデザインがあるのだと初めて考えさせられました。わが地域やまちのデザインを考えてみたいと思いました。

○事例発表の株式会社サーキュライフ代表取締役社長の川原 剛氏の話は、地域資源を活用し、『木系』による挑戦により環境負荷の低減を実現するということであった。『木系』という言葉は初めて知ることができた。また、木系による製品も展示されていた。循環型社会を実践していくためにも有効な方法であり、今後選択していくとともに理解を広げていきたい。

② 大分県九重町『八丁原（地熱）発電所』

○八丁原発電所は、八丁原1, 2号・大岳・滝上・八丁原バイナリーからなり、九州電力全発電施設の約1%で、発電電力量も約1%であった。

熱の有効利用を図るダブルフラッシュ方式により、出力を約20%増加させていた。また、地熱流体を熱源として沸点の低い媒体を加熱・蒸発させ、その媒体蒸気でタービンを回し発電する地熱バイナリー発電を行っていた。

○温泉などとの関係において、規制緩和がなされ、普通地域は元々良かったが、特別地域の1種はよくなったが、2種・3種はできないとのこと。

地熱発電は、再生可能エネルギーとして有望であると思う。蒸気の貯留層があれば小さな発電所は作れるが、大きい発電所をつくるには、それだけの貯留槽が必要で難しい面もあるとのことであった。調査により利用できる所を増やしていただきたいと思った。

③ 福岡県筑前町『ふくおか木質バイオマス発電所』

○福岡県内の50km圏内から原料を持ってくることで、発電出力5,700KWが計画され、年間売電量は約13,000世帯分である。筑前町は12,000世帯。

○間伐時に林地に切り捨てられ放置されていた木材を利用するもので、森林の間伐など適正な森林管理が促され、森林の多面的機能発揮や森林保全が期待される。唐津市でもバイオマス発電所が建設中であり、今後も注目していきたい。

以上

復 命 書

令和 5 年 11 月 29 日

報告者 中川幸次

- 1 視察年月日：令和 5 年 11 月 20 日（月）～11 月 22 日（水）
- 2 視察先及び：(1)茨城県竜ヶ崎市『AI オンデマンド交通の実証実験について』
視察項目 『公共交通利用促進活動補助金について』
(2)茨城県つくばみらい市『子育て支援体制について』
(3)埼玉県三郷市『インクルーシブ公園整備事業について』

3 視察内容及び所感

(1)茨城県竜ヶ崎市

① 『AI オンデマンド交通の実証実験について』

平成 14 年より、コミュニティバスを運行し、コースや便数を増やしてきたが、利用者数の増加に比べてコスト増が大きく、市の負担も令和 4 年度で約 2 億円近くになり、費用対効果が問題とされた。そこで、AI を活用しリアルタイムに最適配車を行うシステムを導入したもので、コミュニティバスとの比較をされていた。停留所を設定する際の自由度が高い燃料費や人件費の縮小が見込めるなどのメリットがあるとのこと。

② 『公共交通利用促進活動補助金について』

ボランティア団体その他の自主活動団体等が、市内を運行する地域公共交通の利用促進等に資する事業を実施する場合に補助金 1 団体 10 万円を交付するもの。駅前ビール祭り、レールメイトの委嘱など。

(2)茨城県つくばみらい市『子育て支援体制について』

平成 17 年につくばエクスプレスが開通し、人口が増加、令和 5 年 3 月時点で 53,443 人、出生数 377 人で増加傾向、人口も 12,000 人増加。特にみらい平駅周辺が出生数の 6 割を占める。

平成 28 年 4 月に児童虐待・DV 対応のため保健師を配置し、相談業務を始める。その後、子ども家庭総合支援拠点事業や子育て世代包括支援センター事業のため、保健師や社会福祉士、保育士などを配置し、令和 5 年 4 月から課に格上げし、「おやこ・まるまるサポートセンター」を設置する。28 名体制。市内 6 か所の民間に委託している子育て支援室にママ・パパかかりつけコーディネーターを配置し、妊娠期から支援。親子が安心して相談し、支援を受けられる体制が出来ていると感じました。

(3)埼玉県三郷市『インクルーシブ公園整備事業について』

市政 50 周年を記念し、埼玉県初のインクルーシブ公園をインター南中央公園内に令和 5 年 3 月に開園。財源は県のふるさと創造資金 1/2、企業版ふるさと納税を活用。事業費約 45,000 千円。唐津市に必要。以上

令和5年度公明党会派視察復命書

唐津市議 白水敬一

- ・期日 令和5年11月20日～22日 2泊3日
- ・視察地 茨城県 龍ヶ崎市 茨城県 つくばみらい市
埼玉県 三郷市
- ・視察項目 1, 龍ヶ崎市 ・公共交通について
2, つくばみらい市 ・子育て支援に関する協定について
3, 三郷市 ・インクルーシブ公園整備について

1, 11月20日 龍ヶ崎市

* 公共交通について

A I オンデマンド交通の実証実験について

A I を活用した効果的な配車により、利用者予約に対してリアルタイムに最適配車を行うシステム。コミュニティバスと比較した利用者のメリットは停留所の時刻に縛られず利用することが出来る。通行エリアであれば、乗り換えなしで目的地まで移動できる。また運営側のメリットは停留所を設定する際の自由度が高い。人件費や燃料費の縮小が見込める。

運行時間は8時30分から17時まで。車両は2台 乗降ポイントは300か所。料金大人300円。未就学児は無料。手帳所持者は半額。

システムの構築には訳2300万円（一般財源）ドライバー等運行業務費約800円。

このA I システムは唐津市でも活用されているが、コミュニティバス停169か所、鉄道路線バス10か所、A I オンデマンド交通実証実験専用122か所で乗降場所の合計が300か所というのがすごい。面積が唐津市の487㎤に対しての78㎤と6分の1の狭い空間での300か所。本当にきめ細やかな配慮が出来ていると敬服した。

その他ボランティア団体その他自主活動団体が地域公共交通を利用する事業等に補助金を交付。年50万円、1団体 10万円 わずかであるが、大変ありがたい。その他の活動は・関鉄レールメイトの委嘱・関鉄駅前ビールまつり・中学生の総合的な学習時間の活動

2, 11月21日 つくばみらい市

面積 79km² 人口 52000人

つくばエクスプレスで東京の秋葉原まで直通で40分・都心へのアクセスが便利な自治体であり、東京への通勤者も多い。また調教からの移住者も多い。

*子育て支援に関する協定について

市とコンビ（株）との出産・子育てについての協定。市にコンビ（株）の配送センターの倉庫があったため選択。

1, 子育て支援

- ・市内保育所への支援
- ・年2回のイベント支援
- ・出産応援記念品の提供

2, 自然災害や緊急事態発生時の子育てに関すること

- ・災害時の防災関連商品の提供

（段ボールベット、授乳用品及びベビー用品の提供）

市の組織体制の中に「こども局」を設置。

おやこ・まるまるサポートセンターとみらいこども課を設立。

様々な要望に応じていく体制。令和4年度は児童相談は220件

延べ対応件数も1498件にも上っている。シェルターも設置している。

（10人くらい収容）

唐津市においても、様々な声を聴く機関と課や係の設置の必要を感じた。

3, 11月22日 埼玉県 三郷市

*インクルーシブ公園整備事業

令和3年4月に「三郷市緑の基本計画」を策定。令和4年2月に第1回インクルーシブ公園懇談会を開催。令和5月3月22日に開園。総事業費 4500万円。 県のふるさと創造基金を活用（補助率は50%）と企業版ふるさと納税を活用。

遊具は障がい者であっても活用して楽しめるように、車いすに乗ったままでも遊べる遊具や介助者などと一緒に安全に楽しめるよう工夫してあった。

遊具は総事業費の約3割の1250万円。

唐津市でも松浦河畔公園に設置してもらえるように要望したい。

（11月30日 公明会派で「予算編成要望」で申し入れた。）

公明党会派行政視察復命書

令和 5 年 11 月 30 日

報告者 宮本 悦子

◎視察日 令和 5 年 11 月 20 日(月)～22 日(水)

◎視察地及び視察項目

- | | |
|--------------|-------------------|
| ①茨城県 龍ヶ崎市 | 公共交通について |
| ②茨城県 みらいつくば市 | 子育て支援体制について |
| ③埼玉県 三郷市 | インクルーシブ公園整備事業について |

① 茨城県 龍ヶ崎市

「AI オンデマンド交通の実証実験について」

龍ヶ崎市では、コミュニティバスや乗り合いタクシー、鉄道、路線バスなど既存の公共交通があるなかで、それぞれの問題点や課題を解決するために、AI オンデマンド交通の実証実験を開始されている。

コミュニティバスの於いては 1 便につき 0.8 人から 1.4 人の乗車数となっており、議会からも空気を運んでいるとの指摘を受けているとのこと。

AI を活用することで効率的な配車となり予約する利用者にとってもタイムリーで予約が可能となる。

実証実験の目的・調査項目など明確にし、既存公共交通との代替えの可能性を検討し利用者のニーズと導入車両の最適化を見極めていきたいとのこと。

乗降場所については、既存の停留所を共有して使用することで、300 ヶ所と多くし、実際の利用者動向を確認でき、今後の活用の目安と出来るのではないだろうか。

今回の事業費としては、システム構築に約 2,300 万円(一般財源)と運行業務に約 800 万円(一般財源)となっている。

AI オンデマンド交通は、バス停からバス停で 1 人 300 円。

乗り合いタクシーは、自宅から目的地、または目的地から自宅、目的地から目的の 3 パターンで 1 人 500 円となっている。

ちなみに龍ヶ崎市もコミュニティバスの運行に際し、約 1 億 8,400 万を市が負担をされている。

このコミュニティバスから AI オンデマンドへ、どのコースを切り替えるのか、また乗り合いタクシーとの利用者ニーズを把握が出来るかが見つかるところを期待。

「公共交通利用促進活動補助金について」

ボランティア団体や自主活動団体が、市内を運行する地域公共交通の利用促進等に資する事業を実施する場合に、1 団体 10 万円を上限として、年間 50 万円の補助金があ

る。例えば、市内飲食店 15 店舗が出店し、同時開催の「JR 龍ヶ崎市駅秋まつり」と連携し、「関鉄駅前ビールまつり」を開催した結果、約 1,200 人が来場。また、「総合的な学習の時間」の活動として中学生 13 名(引率 2 名)が、関東鉄道竜ヶ崎線に乗車し、関係者から公共交通の役割や現状についての説明を受けるなど、佐貫駅周辺ではフィールドワークを実施するようことが行われている。

最近では、子ども達も親が運手する自家用車での移動が多くなっているなかで、公共交通の現状など学習取り組みや、市民が活用しないと公共交通は維持できなくなることを意識して頂き、公共交通に目を向けてもらえればいいと感じた。



龍ヶ崎市役所にて
飛行機の欠航で到着が遅れてしま
いましたが、時間外にも関わらず、こ
ちらに合わせて説明して頂きました。

② 茨城県 子育て支援体制について

「つくばみらいモデルについて」

つくばエクスプレス(TX)の開通で、みらい平エリアは2012年から約9,000人増加しており、特に若い世代の人口が流入増となっている。しかしながら既存地区は、緩やかな人口減少となっている。

みらい平地区の計画人口は、100%達成し、生活の質や豊かさといった付加価値を提供する段階となっている。

H28年4月からR5年4月の7年間で、子育てに関する組織の編成を見直し改善されている。

保健福祉部内に「こども局」を新設し、「みらいこども課」と「おやこ・まるまるサポートセンター」の2課を配置。

「みらいこども課」では、手当給付係、入所入園係、保育推進係、保育施設係。

「おやこ・まるまるサポートセンター」では、子ども家庭総合支援係、子育て世代包括支援係。

「おやこ・まるまるサポートセンター」はR3年8月に開所されており、切れ目のない子育て支援でママやパパを「ひとりぼっちにさせない」ことを目指し、母子保健手帳の交付や、妊娠中の体調や子育て相談、保育施設の入所入園相談、未就学子どもや保護者の交

流の場として子育て支援室を併設し、1ヶ所で複数の支援を提供する「子育て支援の拠点」として、国よりも一歩先を見た支援体制を築かれていた。

R5年度からは、その拠点に乳幼児検診やマタニティ教室などの母子保健業務とお子さんの発達を支援する発達支援業務を加えて、妊娠から出産、子育てまで、まるまるサポートされている。

本市でも子育て支援センターで様々な支援活動をして頂いているが、みらいつくば市では、常設型の子育て支援室が、市の直営で1つの支援室、民間委託で5つ、併せて6つの支援室があり、子どもと一緒に利用しやすい場所となっている。また、そこには、ママ・パパかかりつけコーディネーターを配置されている。

常設型のほか、市の施設内で4支援室、出張型でも4つの支援室があり、市内全域の子育て世代に、配慮されている。



つくばみらい市未来平市民センターにて
同じフロアーに支援室があり、職員が目が行き届いている。

③ 埼玉県・三郷市

「インクルーシブ公園整備事業について」

インクルーシブ公園は、最近注目を浴びている、障がいの有無に関わらず、全ての子ども達が分け隔てなく、共に遊べる広場です。

三郷市では、R3年4月に「三郷市緑の基本計画」を策定し、「魅力ある公園づくり」を重点施策の一つに位置づけ、特色ある公園づくり、公園における新たなサービスの提供などを目標に掲げ、R4年の市政50周年事業として取り組まれました。

事業費は約4,500万円。1) 埼玉県ふるさと創造資金(補助率1/2)

2) 三郷市企業版ふるさと納税を活用、100万円 X 2社

内訳は、基本設計 128万7千円

実施設計 297万円

工事費等 約4,100万円

面積は、約14,200m²ある公園敷地の一角に約1,500m²を「なかよし広場」として、インクルーシブ遊具を設置。

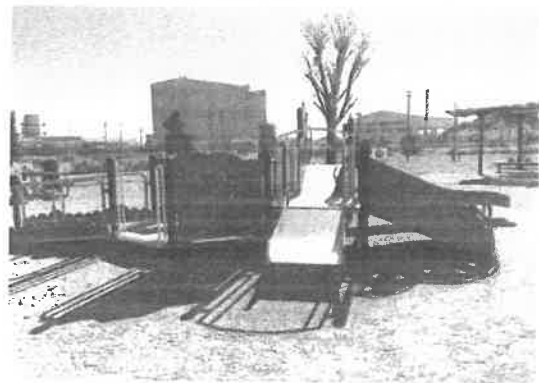
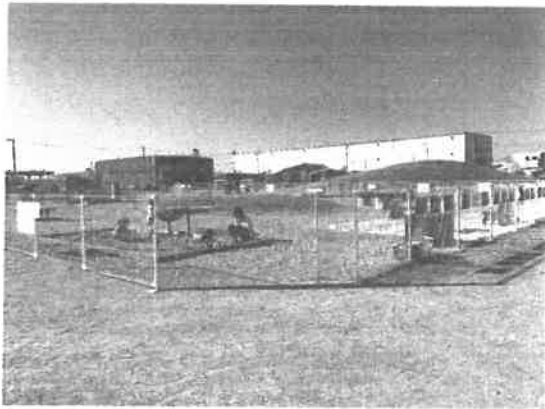
遊具については、揺れるなどの動的な遊具、手足を使って何かを作るなどの静的な遊具をそれぞれ複数設置し、様々な感覚に偏りがある子どもでも楽しめるように動的、静的な遊具をバランスよく設置されている。

私たちが現地を見せて頂いている時は、未就学児とお母さんが4組ほど遊ばれていた。

利用者の声としては、障がい児の保護者からは、「フェンスがあるので安心してりようできる」「車いすのまま利用出来るので、生まれ初めて砂場で遊ばせることができた」「ブランコを楽しめて、いつもと違う表情を見ることが出来た」というような好意的な声が多いとのこと。

障がいがあっても、みんなと同じところで、遊ぶことができる公園、誰一人取り残さない、みんなの広場を是非唐津市内に作ってほしいと思います。





復 命 書

令和6年3月1日

報告者 中川幸次

- 1 研修年月日：令和6年2月23日（金）
- 2 研修場所：福岡県福岡市
- 3 研修内容：地方議員研究会「議員が知っておくべき質問のツボ 1」
- 4 研修概要及び所感

○一般質問は会議規則で定めている。地方自治法にもない。よって、代表質問だけのところもある。

○地方自治法に定めてある「住民福祉の増進」のための政治活動としての一つの手段である。

○予算査定での判断ポイントと一般質問に対する執行部の着目点は同じ。

○何を回答させたいのか。現場に行き、現状を把握し、課題をつかむ。

○オープンクエスチョンではなくクローズドクエスチョンを。はいかいいえ、いつまでに、誰がなど。

○執行部は、動く余裕がない。議員が住民の困っていることよく知っている。そこから、制度を変える方向へ。

○生の声を多く、また、役所のデータを生かす。情報公開制度を活用する。論文はエビデンスとして生かす。

○声なき声を届ける SNS,チラシに受取人払いの郵便などで声を集める。

○如何に指摘するか。成果に何を求めるか。

○あるべき姿とすることが必要な根拠を提示し、何が改善されどのようなように住民福祉の増進につながるかを明確にし、共感があって初めて役所が動く可能性が生まれる。

○一般質問は政治活動の一つの手段という認識を持ち、他の手段も駆使する必要があると思った。また、一般質問は住民福祉の増進のため重要な手段であり、成果の出る質問をしなければと思った。

そのために、現場に入り、住民の困りごとなど小さな声をよく聴き、制度・公的データ・論文（エビデンス）を調査し、課題を明確にして執行部と共有することが大事であると思った。そして住民福祉の増進のためにあるべき姿を提示し、検証し、提案しなければならないと思いました。

大変に勉強になりました。一歩でも前進した質問にしていきたいと思いました。

以上

議員セミナー復命書

唐津市議 白水敬一

1, 期 日 令和6年2月23日(金) 14時～16時30分

2, 会 場 リファレンス駅東ビル

福岡市博多区駅東1丁目16-14

3, 題 名 「議員が知っておくべき質問のツボ NO. 1」

4, 講 師 川本 達志 (元・二日市市副市長、地方議員研究会総括)

会派公明党議員3名で参加した。川本氏が急用欠席のため、その資料を基に杉本氏・黒瀬氏の2名が担当した。

主に一般質問について、その基礎・基本と準備、現場の現状把握、執行部との対応について説明があった。

*一般質問のタイプ

1, 政策提案型 (この質問が大半)

2, 課題・責任追及型

3, 自己主張型 (自身の立場と意見を表明が目的～良くない)

*一般質問のツボ

1、 一般質問は単なる問いではなく、政治家である議員からの政策提案で

あり、執行部との政策競争の場である。制度を精査して、現場を調べ、
政策（制度・改善等）提言をすること。

- 2, 一般質問は住民とのコミュニケーションの中で生まれ、支えられる。
- 3, 一般質問づくりは執行部の事務事業・制度（政策）の選択・決定のプロセス
を意識しよう。
- 4, 一般質問は準備がすべて。質問の構造を意識して、十分な準備をすれば答弁
の欠陥がわかり、再質問による追及が可能になり成果に近づける。
- 5, 質問ごとに、その質問の成果を何に求めるかを常に意識すること。
- 6, 現場に赴き、住民・関係者の意見を徹底的に聞く。現実に行き起きていることの
根本原因を究明する。
- 7, 客観的データを見つけて、執行部に効果的に現状を共有させる。
- 8, 議員として既存の制度にとらわれず、住民のより幸福な生活のために
根拠ある明確な理想の姿を語ろう。
- 9, 既存の制度を学習して、何を改善したらいいのかを明確にする。
- 10, 仮説と検証は常にセット。検証することによってはじめて提案となる。

これを受けて。

良い質問に必須の3条件は。

- 1, 現状認識が正確で共有できる。
- 2, 課題認識が時宜を得て 共有できる。
- 3, 仮説（提案）が効果を生む検証が十分されている。

当たり前の確認事項でもあったが、早速、3月議会から実行したい。

議員セミナー復命書

令和 6 年 3 月 1 日

報告書 宮本悦子

受講日 令和 6 年 2 月 23 日(金) 14:00~16:30

会場 リファレンス駅東ビル(福岡市)

受講名 「議員が知っておくべき質問のツボ 1」

講師名 川本達志(急遽交代され、杉本氏、黒瀬氏の二人で実施)

一般質問には、3つのタイプがあり、政策提案型が質問の大半らしい。その他が、課題・責任追及型、自己主張型とのこと。

一見整っているけど残念な質問という話があったが、ズキッときた。毎回質問にたち、自分なりに反省すること多いが、中でも「もう一步、何も得られていない」と反省したこともある。質問はただ聞いて終わるのではない。問題に対する原因を示し、どう対応していくべきなのか。執行部からの今後変更すべき回答を得るための、こちらの質問の仕方をもっと勉強しなくてはと感じました。

その為には、いつも党で言っている現場が大事。現場を調べ、現場の声を聴くこと。そこから全てを始めなくてはと改めて感じました。

執行部がどのようにして政策を決めているのか、予算編成の基本プロセスを見てみたほうが良いとのこと。

議員として、既存の制度にとらわれず、住民のより幸福な生活のために根拠ある明確な理想の姿を語ることが大事。そして、問題があるのなら、何回も繰り返し、しつこく質問をすることも大事。あるべき姿とのギャップのために、市に何をして欲しいのか、何が足りないのか、何をするのが最も効果的なのか、ハッキリ言わないといけない。その為には、既存の制度を学習し、何を改善したら良いのかを明確にすること。

今回、受講し改めて日頃の活動、市民の声を聴くことの大切さ、そして早めに次の質問内容を決め、準備のために時間をかけないといけないと感じました。

これまで質問したことへのPDCAも見直しながら、再度質問すべきなものや新しい問題なども考えていこうと思いました。